

非常用持出し袋の購入費を補助します

町制施行50周年記念事業の一環として、町民の皆様が防災備蓄品の必要性を再認識していただくとともに、改めて更なる防災意識の向上を図ることを目的として、非常用持出し袋の共同購入を計画いたしました。購入を希望される方は、12月広報と一緒に回覧が回っておりますので、回覧裏面の申込票に氏名、住所等ご記入いただきお申込みください。

※回覧が回らない世帯の方は、地域支援課窓口で受け付けを行います。

○個人負担額

1袋1,000円(2,000円相当分)※1世帯 2袋まで

○セット内容

非常用持出し袋、保存水(5年保存)1本、携帯トイレ、多機能LEDライト、エマージェンシー3点セット、給水バック3L、レスキューシート、冷熱遮断アルミシート、ハンディポンチヨ、サージカルマスク



写真はイメージです

問合せ 地域支援課 人権・安全安心担当 ☎62-2152

町民課 本人通知制度に登録して不正取得を防止しましょう!

本人通知制度とは

委任状の偽造やなりすましによる住民票の写し等の不正取得を抑制し、個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者へ証明書を交付した場合、本人に交付した事実を通知する制度です。不正取得を防止するためには、不正取得を許さない環境づくりが重要となります。ぜひ本人通知制度にご登録ください。

登録できる方

・嵐山町に住居登録をしている方又は住民登録していた方
・嵐山町に本籍がある方又は本籍があった方

通知対象となる証明書

住民票の写し、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票など。
登録に必要なもの
・印鑑と運転免許証などの本人確認資料
・手数料はかかりません。

問合せ 町民課 戸籍住民担当 ☎62-2154

健康いきいき課 障害者控除の認定書を発行します

「65歳以上で障害者手帳などがない方の障害者控除または特別障害者控除認定書」

65歳以上で寝たきりなどの状態にあり、12月31日現在、要介護・要支援認定の通知を受けていて障害者控除対象者認定基準に該当する方、または寝たきりなどの状態に該当する医師の診断書をお持ちの方に、控除対象者認定書を発行します。

【発行受付】平成30年1月～

※発行には数日かかりますので、時間に余裕を持って申請してください。

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716

健康いきいき課 12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です!

県内には、田口八重子さんをはじめとする拉致被害者のほか、拉致の疑いがある特定失踪者の方が多いです。拉致問題の実態は、いまだ解明されていません。

北朝鮮による拉致問題の解決には、「拉致は許さない」とい

地域支援課 マイナンバーカード(個人番号カード)の取得はお済みですか?

平成27年10月頃からマイナンバー通知カードの郵送により皆様のマイナンバーをお知らせしておりますが、マイナンバーカードの取得はお済みでしょうか。

※マイナンバーは国内に住む方(外国人の方含む)が持つ12桁の番号です。

どうしてマイナンバーは必要なの?

- ①国民の利便性の向上
②行政の効率化
③公平・公正な社会の実現

どんな時にマイナンバーは必要なの?

平成28年1月から、順次、社会保険、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要となります。主に次のようなケースで提供していただく必要があります。
・年末調整や、源泉徴収票の作成、雇用保険の手続で勤務先へ

う国民一人ひとりの声が力となります。この週間に機に拉致問題への意識を高めてください。

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716

健康いきいき課 「障害者等の作品展」を開催します

12月3日～9日の「障害者週間」に合わせ、障害のある方等の日頃の文化活動の成果を発表する「障害者等の作品展」を開催します。皆さんのご来場をお待ちしております。

日時 12月2日(土)～5日(火) 8時30分～17時

12月6日(水) 8時30分～12時

場所 ふれあい交流センター

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716

健康いきいき課 障害者用駐車場マナーアップキャンペーン

「必要のない方の駐車は遠慮願います」
障害者用駐車場は、車いすや杖を使用している方などが自動車のドアを大きく開けて降り降りできるようにつくられた駐車場です。

ター、飲食店など多くの方が利用する施設で、障害者用駐車場を必要としない方が駐車してしまい、必要な方が駐車できずに困っているという声が寄せられています。

埼玉県では、「障害者用駐車場マナーアップキャンペーン」を実施しています。

障害者用駐車場の設置目的を理解し、必要な方が駐車できなくて困ることのないよう、マナーアップキャンペーンにご協力ください。

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716

若い女性が「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられたり、「高収入アルバイト」に応募したりした後、聞いていない・同意していないのに、性的な行為等の「写真」や「動画」の撮影をされたりといった性暴力やストーカー等の被害を受ける問題が発生しています。被害にあった場合は速やかにご相談ください。

健康いきいき課 そのアルバイト、大丈夫? 「JKビジネス」問題

アイリスホットライン ☎048-839-8341

女性の人権ホットライン

記名・押印し、顔写真を貼り付けます。

②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。

※送付用封筒の有効期限は平成31年5月31日まで延長されています。

・パソコンによる申請

①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。

②交付申請用のWEBサイト「マイナンバーカード総合サイト」で検索してください。

面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

・スマートフォンによる申請

①スマートフォンで顔写真を撮影します。

②個人番号カード交付申請書(通知カードとともに送付していただきます)のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。

顔写真を添付し送信します。 ※通知カードを受け取られた日以降に引越しをされた方が申請される場合には、引越し先の市区町村の窓口でお受け取りください。

マイナンバーカード見本



・郵送による申請

①個人番号カード交付申請書(通知カードとともに送付していただきます)に署名または

☎0570-070-810
警察相談専用ダイヤル ☎9110

健康いきいき課 永年勤続された民生委員・児童委員の方が表彰されました

民生委員・児童委員の青木裕子さん、高橋和子さん、笠谷芳子さんが永年勤続民生委員・児童委員表彰を受賞されました。長年、地域福祉の向上に尽力された功績が認められたものです。

民生委員・児童委員は制度創設100周年を迎えました。

「支えあう 住みよい社会 地域から」というスローガンを掲げ、さらなる活動の充実を目指しています。



マイナンバーに関する問い合わせは?

マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。
☎0120-95-0178

平日9時30分～20時
土日祝9時30分～17時30分
(年末年始を除く)

問合せ

- ①制度全般 地域支援課 政策創生担当 ☎62-2152
- ②交付手続きなど 町民課 戸籍・住民担当 ☎62-2154
- ③交付手続き以外の各行政手続等においては各担当課にお問い合わせください。

東松山総合法律事務所
弁護士 笠原徳之・弁護士 瀬戸一哉・弁護士 五十川剛俊
予約受付電話 0493-81-3744
あなたの街の近所にある弁護士事務所です。
相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい。
〒355-0017 東松山市松葉町2丁目1番13号
HP http://www.hmlf.jp E-Mail info@hmlf.jp